



Title	ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について (4) : シュテルツェルおよびニコライ旧蔵の文書より
Author(s)	中, 直一
Citation	ドイツ啓蒙主義研究. 2008, 8, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73819
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について(4)

— シュテルツェルおよびニコライ旧蔵の文書より —

中 直一

1 水曜会と月曜クラブ — シュテルツェルのスヴァレツ伝(1885)

本研究プロジェクト前号¹までにおいて取り扱ってきた水曜会関係の文献は、グローナウのドーム伝をのぞけば、すべてその著者自身が水曜会会員であった。また唯一の例外であるグローナウもドームの娘婿であって、ドームの死後4年で出版されたドーム伝についても、おそらくグローナウが直接ドームから諸々の情報を得たであろうと推測し得る。つまりこれまで本研究プロジェクトで取り扱ってきた文献は、水曜会についての情報を伝えるものとして、一次文献ないし極めて一次文献に近い性質を持つものであるといえる。

これに対し本論文で取り扱うシュテルツェルのスヴァレツ伝²は、水曜会が活動を行っていた時代からほぼ100年後にあたる1885年に出版されたものであり、上記の一次文献類とはおのずから性質が異なる。すなわち上記の一次文献類においては、水曜会会員であった著者自身が自己の体験に基づき（グローナウの場合は、水曜会会員であったドームからおそらく直接取材して）それぞれ水曜会についての情報を書き記していた。そこには一次文献としての直接性が見られる反面、当然のことながら、二次文献を参照した形跡はない（そもそもそういうものがなかった時代に執筆されたものがほとんどである）。これに対してシュテルツェルのスヴァレツ伝においては、少なくともM. メンデルスゾーン全集に収められた資料（ピースターのメンデルスゾーン宛書簡をふくむ）³、クライン自伝⁴およびゲッキングのニコライ伝⁵を参照し、それらから得られた情報に依拠するところが大きい。他方、このスヴァレツ伝はスヴァレツの死（1798年）から87年ほど後に出版されたものであり、この伝記においてスヴァレツから直接聞き取った情報が盛り込まれているとは考え難い。

このような状況にあることをふまえて、シュテルツェルのスヴァレツ伝を分析したい。まず注目すべきは、月曜クラブ(Montagsclub)との対比において水曜会が把握されているという点である。以下の記述を見れば判るように、シュテルツェルはスヴァレツが月曜クラブに所属していたとの考えが誤解であること、スヴァレツが属していたのは水曜会のみであることを指摘している。

「彼が居心地よく感じたのは、一つのサークルのみであった。それは水曜会である。水曜会と並んでベルリンにはもう一つ、それより大きくまた人々に知られるようになった第二の会がある。月曜クラブである。スヴァレツが後者の会員であったとされたり、あるいはまた、スヴァレツの遺稿の中に存在するいくつかの講演原稿について、それらが月曜クラブで講演されたものであ

と考えられたとしたら、それはひとつの錯誤に基づくものである。月曜クラブはチューリヒ出身の牧師であるシュールテス(Schulteß)によって 1749 年に設立され、今日なお存続している。この会の目的とするところは、会員を集めて主に談話をなし、また食堂において共に食事を取る、ということにあった。1789 年に刊行された同クラブの年報には、1788 年末までの全会員が掲載されている。また創立 100 年記念の年である 1849 年に刊行された年報には、1788 年以降に入会した会員が掲載されている。そのどちらにもスヴァレツの名前は見られない。」(S.178)⁶

シュテルツェルは月曜クラブのことを述べた上記引用箇所の次のページで、これを月曜会(Montagsgesellschaft)と言い換えている。本研究プロジェクト前号で見たように、グローナウのドーム伝において、当時ベルリンに月曜会および水曜会があったことが指摘されており、またそこでは月曜会が 1749 年に設立されたと記されている⁷。すなわちシュテルツェルの述べる月曜クラブないし月曜会は、グローナウが紹介する月曜会と同じものであると言えるのである。

ただし月曜会の位置づけについては、シュテルツェルとグローナウでは違いが見られる。たしかに、月曜会が談話を楽しみ食事を共にする会であったとする点においては、シュテルツェルとグローナウに大きな差異はない。だが、グローナウのドーム伝においては、とりたてて月曜会と水曜会の性質の差異を際立たせて紹介しようとする要素が見られなかったのに対し、シュテルツェルのスヴァレツ伝においては、以下に見るように、両会の性質が非常に異なっていたこと、そしてそれゆえにこそスヴァレツが水曜会にのみ所属し、月曜会には所属していなかったと論じているのである。

「彼は人が自由に出入りする飲食店における会合、ましてや一般的な談話が目的であるような会合よりは、むしろ国家行政や経済行政、および立法といった対象についての論文の講演を聴講し、そのあとでそれに対する批評をなすという、私宅の中で行われる会合の方を好んだのである。」(S.180)

上の引用文から判るように、月曜クラブと水曜会では、まずその目的とするところが違う。すなわち月曜クラブが食事を取りながらの談話が目的であったのに対し、水曜会はむしろ学術的な講演を聴講し、かつそれへ質疑応答をなすことが目的であった。

第二に、開催の場所も異なっていた。月曜クラブが「人が自由に出入りする飲食店」を会場としたのに対し、水曜会は「私宅」で開催された。実は、それぞれの原語は öffentliche(s) Local および Haus であるから、拙訳は対照を際立たせるための訳語になっている面もある。Öffentlich は「オープンな」の意であるから、これを「人が自由に出入りする」と訳しても許容されるであろうが、Haus を「家」でなく「私宅」と訳したことについては説明が要るかもしれない。すなわち、仮に Haus を「家」とのみ訳したとしたら、水曜会が「家の中で行われる会合」とであるという訳文になり、これでは野外と屋内を対照せしめているかのように読め、かえって原著者シュテルツェルの意図するところを反映しない訳になる嫌いがあるので、あえて Haus を私宅と訳出した次第である。訳語の問題はともかく、月曜クラブが誰もが出入りする開かれた場で開催されていたのに対し、水曜会がいわば閉ざされた場

で開催された、ということが注目されるのである。

第三に注目すべきは、月曜クラブと水曜会における談話ないし講演のテーマである。月曜会における談話においては、とくにテーマが定められることはなかった。「一般的な談話」(allgemeine Unterhaltung)を目的とするということから判断されるのは、月曜クラブが、いわば知的社交クラブとしての性質を有していた、ということである。これに対し水曜会においては、講演の主題はかなり限定されていた。すなわち、知的会話であるとか、あるいは一般教養に属するような話題ではなく、むしろプロイセン国家の政治・経済といったかなり具体的なテーマが論ぜられていた。上に「国家行政や経済行政、および立法」と訳したが、それぞれ原語は Staatsverwaltung、Finanzverwaltung、Gesetzgebung である。シュテルツェルの言によるならば、水曜会はいわば社会科学の分野(しかもきわめて現実的・実践的分野)についての学術的討論団体である、ということになる。

水曜会の講演テーマについては、本研究プロジェクト前号までにおいて調査したように、ニコライはその自伝において、カント哲学が同会講演会の非常に大きな中心をなしているとの書き方をしていた⁸。これに対しゲッキングのニコライ伝においては、「国家行政や経済行政、立法、思弁的哲学や実践的哲学、そしてごくまれに文学」が水曜会の講演テーマであったと記されている⁹。すでに上に述べたように、シュテルツェルのスヴァレツ伝は、水曜会に関しては二次文献であって、先行するいくつかの文献に依拠している。シュテルツェル自身、ゲッキングのニコライ伝の名を挙げているので、シュテルツェルが水曜会の講演テーマを「国家行政や経済行政および立法」としたのは、ゲッキングの文章にある「国家行政や経済行政、立法、思弁的哲学や実践的哲学、そしてごくまれに文学」との表現のうち、その前半部だけを取り出したのではないかと推測が成り立つ。すなわちゲッキングが挙げている6つのテーマ群のうち、シュテルツェルは社会科学的な内容を有する3つのみに着目したと考えられるのである。これは、法学者スヴァレツの伝記執筆者としてのシュテルツェルが、スヴァレツの専門分野に着目するあまり、水曜会における講演テーマについても、スヴァレツの専門分野に近い領域のみに限定するような書き方をしてしまったのではないかと推測される。もしもこのような推測が正しいのであれば、水曜会の講演テーマについては、シュテルツェルの記述よりはゲッキングの記述の方により信頼性が置かれることとなり、結局水曜会の講演テーマは、法律学や経済学といった社会科学の分野のみならず、哲学や文学という人文科学の分野をもカバーするものであったと考え得ることになる。

上に述べたようにシュテルツェルは月曜クラブと水曜会の性格の差異を強調する記述をなし、その性格の違いゆえにスヴァレツが月曜クラブに所属しなかったという説明を施している。それに加えシュテルツェルはもう一つ、スヴァレツが月曜クラブに所属しなかった理由を挙げている。

「きわめて学問的な感覚を有していた彼にとって、月曜会が会員に提供していたものは、満足のゆくものではなかった。そしてまた月曜会会員であったバウムガルテンおよびヴェルナーと同じ会に所属することは、彼の希望するところとはきわめてかけ離れたものであった。友人たちの間では、彼はその快活な性格によって、また哲学・歴史・文学についての驚くべき知識によって、ぬきんでた存在であった。」(S.179f.)

上の引用文における最初の文章は、月曜会(シュテルツェルはここで Montagsgesellschaft という呼称を用いている)が談話と食事を中心とする会であったという、先に見た引用文と同じことを言っているのだが、次の文章が注目に値する。すなわち、シュテルツェルはバウムガルテン(Baumgarten)とヴェルナー(Wöllner)の名前を挙げ、月曜会におけるこの二人の存在ゆえにこそスヴァレツが同会に所属しなかったとする解釈を述べている。だが、彼の筆はここで止まっている。バウムガルテンおよびヴェルナーがどのような人物であったのか、あるいはこの二人とスヴァレツの間にどのような関係があったのかということについての説明を施さぬまま、次の話題、すなわちスヴァレツが人柄の面でも人文学的知識の面でも傑出した人物であったという事柄についての説明に移っている。それはあたかも、このスヴァレツ伝が出版された 1885 年時点のドイツ語圏読者にとって、バウムガルテンとヴェルナーの名前を出すだけですでに状況説明としては十分なのであって、あとの事情は説明の必要がないほど自明のことであると著者シュテルツェルが考えていたかの如き感がある。だが今日の我々にとっては、固有名詞をふたつ挙げるのみのシュテルツェルの説明では、なぜスヴァレツが月曜会に所属しなかったのかということ、ひいてはまた月曜会との対比における水曜会の性格について、ほとんど何も知ることが出来ない。

バウムガルテンについては未詳である。ひょっとするとベルリンの役員会上席顧問官で、プロイセン王室の宗教顧問を務めた Nathanael Baumgarten (? - 1763) かも知れないが、現時点で筆者は確認の手段を持たない。ヴェルナーは「ヴェルナーの宗教勅令」(das Wöllnersche Religionsedikt) で知られる Johann Christoph Wöllner (1732-1800) を指すものと思われる。ヴェルナーについて Allgemeine Deutsche Biographie (ADB) は、彼がプロイセン王フリードリヒ＝ヴィルヘルム II 世との間に緊密な結びつきを有していたことを指摘し、また 1788 年 7 月 3 日にヴェルナーが枢密国家法務大臣兼ルター派・カトリック派関係事項宗教局長官に任ぜられたことに関して、彼が国王から「啓蒙主義者たちに対する戦闘において、総司令部の地位を手にした」ものと紹介している¹⁰。また同じく ADB はヴェルナーの宗教勅令の目的の一つとして「啓蒙主義者からの攻撃に対してキリスト教を守ること」¹¹を挙げている。軽々にヴェルナーの政治的立場を論ずることは出来ないが、フリードリヒ II 世(在 1740-1786) 治下に見られた雰囲気とは異なる、次王フリードリヒ＝ヴィルヘルム II 世(在 1786-1797) の時代における、一種の反動的状況において活躍の場を得た人物であることが推測し得る。

スヴァレツが月曜会への参加を望まなかった理由については、上に述べたようにシュテルツェルは明言を避け、単にバウムガルテンとヴェルナーの名前を挙げるのみである。ひとつの解釈の可能性として、フリードリヒ II 世の時代の法典改革に中心人物として参画したスヴァレツが、そのフリードリヒ II 世とは政治的に方向性の異なるフリードリヒ＝ヴィルヘルム II 世、およびそれとの結びつきの緊密なヴェルナーへの不信感を有していた、ということかもしれない。またディルタイによれば、ベルリンのアカデミーにニコライ、ビースターおよびスヴァレツが入会する案件を阻止したのは、まさにヴェルナーであった由であるから¹²、ヴェルナーとスヴァレツの間に微妙な人間関係が存在したと推測されるし、それはまた二人の間の政治的信念の相違に由来するものであったかも知れない。

いずれにしても、スヴァレツはヴェルナー及びバウムガルテンのいる月曜会には参加せず、水曜

会にのみ参加したのであり、このことをもって我々も、水曜会の政治的立場を幾分かなりとも推測し得ると言えよう。

月曜会と水曜会の関係については、以上にとどめ、シュテルツェルの論述における他の情報について検討を進めたい。シュテルツェルのスヴァレツ伝には、水曜会のメンバーについての記述が見られる。本研究プロジェクト前々々号において紹介したように、ビースターがM. メンデルスゾーンに宛てた書簡に付随する文書には水曜会の会員氏名が記されていたが、シュテルツェルはこのリストに触れつつ、次のように述べている。

「そのリストの冒頭には Klein と Svarez が挙げられ、そのほかに Nicolai, Engel, Biester, Struensee の氏名、また役員会上席顧問官 Spalding, Dietrich, Teller, Zöllner および Gedike、侍医 Möhsen、上席経済顧問官 Wlömer、軍事顧問官で後の大使 Dohm の氏名が挙げられている。」(S.179)

この文章のみを見れば、シュテルツェルがメンデルスゾーン宛ビースター書簡の付随文書をそのまま引用しているとも読めるが、実際はそうではない。氏名の一部に省略がある一方、逆に元の文書にはなかった役職名が付加されている。

ビースターの書簡に付加された文書には、Klein, Suarez, Zöllner, Schmid, Mendelssohn, Dietrich, Spalding, Engel, Nicolai, Teller, Möhsen, Gedike, Struensee, Dohm, Gebhard, Vlömer, Siebman, v. Irwing, v. Beneke, Selle, Biester の、合計 21 名の氏名が記されていた¹³。だがスヴァレツ伝においては(こまかな固有名の綴りの相違はさておき¹⁴)そのうち 14 名の氏名しか挙げられていない。すなわち Schmid, Mendelssohn, Gebhard, Siebman, v. Irwing, v. Beneke および Selle、以上 7 名の氏名がスヴァレツ伝においては欠落しているのである。メンデルスゾーン宛書簡の付随文書については、シュテルツェルのスヴァレツ伝においては、G.B.Mendelssohn 編の全集が引用文献として挙げられていて、シュテルツェルがこれ以外の文献を参照したとは考え難いので、結局の所、シュテルツェルは、メンデルスゾーン全集の資料における 21 名の氏名のうち、何らかの基準によって 14 名のみを自著スヴァレツ伝において紹介したものと考えられるが、それでは欠落せしめられた 7 名がいかなる基準によってそのようになったのかということについては、その真相は杳として知れない。

こうして、シュテルツェルはビースターのメンデルスゾーン宛て書簡の付随文書における水曜会会員氏名の一部を省略した反面、逆に、先に述べたように元の資料にはなかった役職名を付加している。その役職名を見ると、ゲッキングのニコライ伝における記述とほぼ一致する。具体的にいえば、シュテルツェルは Spalding, Dietrich, Teller, Zöllner および Gedike を役員会上席顧問官(Oberconsistorialrath)、Möhsen を侍医(Leibarzt)、Wlömer を上席経済顧問官(Oberfinanzrath)と紹介しているが、それらは Dieterich, Teller, Zöllner および Gedike を役員会上席顧問官(Oberconsistorialrath)、Möhsen を侍医(Leibarzt)、Wlömer を上席枢密経済顧問官(Geheim-Oberfinanzrath)とするゲッキングの記述とほぼ一致する。ただし Dohm についてはゲッキングのニコライ伝において

は役職名が記されていないがシュテルツェルのスヴァレツ伝においては「軍事顧問官で後の大使」(Kriegsrath, später[er] Gesandt[en])と記されている。また Svarez については、ゲッキングは上席枢密法律顧問官(Geheim-Oberjustizrath)と紹介しているが、シュテルツェルにおいては役職名が記されていない。もっとも、最後の点に関しては、シュテルツェルの文献自体がスヴァレツの生涯を紹介するものであるから、ことさらに水曜会についての記述の部分でスヴァレツの役職を紹介するまでもないのは、むしろ当然であるとも考え得る。

以上検討したように、シュテルツェルが挙げる水曜会会員リストは、一見ビースターがM. メンデルスゾーンに宛てた書簡に付随するリストをそのまま紹介しているように見えるが、実は元のリストにあった氏名の一部を適宜省略し、逆に(おそらくはゲッキングのニコライ伝にならって)元のリストになかった役職名を付加したものであると言える。

さてシュテルツェルが水曜会会員を紹介している箇所については、もうひとつ着目すべき点がある。それは水曜会と月曜クラブ(月曜会)の両方に所属する会員の氏名を列挙しているということである。すなわちシュテルツェルは上の引用箇所に続けて、「これらの会員のうち7名は、同時にまた月曜クラブにも所属していた」(S.179)と述べ、この箇所に脚注を施して、「それは Klein, Engel, Nicolai, Teller, Gedike, Dohm および Biester である」(S.179, Anm.2)と、両会に所属する会員氏名を紹介している。

本研究プロジェクト前号において見たように、グローナウのドーム伝においては、ドームが水曜会のみならず、月曜会と木曜会にも所属していたことが紹介されていた¹⁵。だがそこにおいては、月曜会会員氏名が直接列挙されることはなく、ドームの友人氏名を挙げたのち、その多くが月曜会会員でもあった、という間接的な記述の仕方が為されていた。シュテルツェルの文献は、水曜会と月曜クラブ(月曜会)に共通して所属する会員氏名を具体的・直接的に挙げている点において、貴重な資料であると言える。

この意味においては貴重な資料であるが、シュテルツェルの記述の中には、そのまま真実としては受け取り難い記述がある。たとえば、水曜会の創設メンバーが誰かということを論じた箇所である。シュテルツェルは、水曜会と月曜クラブに共通して所属する会員が7名いることを述べたあとで、次のように記述している。

「Klein はこれら7人のうちのひとりであった。Klein はその自伝の中で、次の人々を友人に持ったことを、自分の人生の中で最高の幸福であったと述べているが、それらの人々は『ひとつの会を形成していた。ひょっとしたら、そのような会に匹敵するものはかつて無く、また今後も存在しないかもしれない』と述べている。彼によって示された氏名から、彼が言っているのは水曜会のことであると思われる。この書き方によれば、Klein はおそらく同会の創設者ではなかったと思われる。だが、Biester が Mendelssohn に宛てて書いたリストにおいては、Klein と並んで Svarez の名がその冒頭に掲げられている。それゆえ、Svarez が水曜会創設の契機をなしたと推測したとしても、ひょっとするとそれは間違いではないであろう。」(S.179)

シュテルツェルの書き方は、すこし回りくどいが、要するに(1)クラインは水曜会と月曜クラブ(月曜会)の両方に所属するメンバーであった、(2)クラインは自伝の中でベルリンにおいて得た友人の氏名を挙げ、彼らがひとつの「会」を形成していたと述べている、(3)その会についてクラインは名を挙げていないが、水曜会を指すものと思われる、(4)クラインは水曜会の創設メンバーではなかったと推測される、(5)しかし、ビースターがメンデルスゾーンに宛てて書いたリストにおいてクラインとスヴァレツが、その冒頭に挙げられていることから判断して、スヴァレツは水曜会創設に重要な役割を果たしたものと推測される、ということである。

筆者が問題にしたいのは、最後の点である。たしかにシュテルツェルは、スヴァレツが水曜会創設メンバーであったというような、直接的な書き方はしていない。だが、「クラインはおそらく同会の創設者ではなかった」という記述の直後に、スヴァレツについて「水曜会創設の契機をなしたと推測したとしても、ひょっとするとそれは間違いではないであろう」という表現を為すということは、読者に対してスヴァレツが水曜会創設メンバーであったと印象づける効果をもたらすものであると言い得る。そのような判断、すなわち、あたかもスヴァレツが水曜会創設メンバーの一人であったというような判断の根拠として挙げているのが、ビースターのM. メンデルスゾーン宛の書簡であるが、ここで注意しなければならないのは、シュテルツェルが「ビースターがメンデルスゾーンに宛てて書いたリスト(die Liste des Biesters an Mendelssohn)」と述べている点である。つまり、シュテルツェルはビースター自身が会員氏名リストをメンデルスゾーンに送った、と解釈している。だが G.B.Mendelssohn 編のメンデルスゾーン全集においては、このリストに関しては「この書簡に付された用紙(ein diesem Briefe beigelegtes Blatt)」と記述されているのみであって¹⁶、その用紙を書いたのがビースターなのか、あるいはのちに誰か別人(たとえばM. メンデルスゾーンその人)が書いて、ビースターからの書簡と同じ場所に置いたのか等についての情報を与えていなかった。すでに本研究プロジェクト前々々号において指摘したように、この用紙にはメンデルスゾーン自身の氏名が記載されていた。ところがビースターがメンデルスゾーンに宛てた書簡は、メンデルスゾーンに水曜会(ただしビースターは「水曜会」という名を直接挙げることは避けているが)の名誉会員になることを促すものであった。名誉会員としての入会を促す書簡に、入会を呼びかけられている当のM. メンデルスゾーンの氏名が含まれる会員氏名リストを付す、ということは、現実問題としてあり得ないことであろう。つまりメンデルスゾーン全集に収められた会員リストは、1783年(すなわち水曜会が創設されたと推測される年)にビースターが書いたものではなく、後日誰かの手によって書かれたものである公算が強い。したがって、このリストをビースターが書いたものとみなし、そのリストの冒頭にスヴァレツの名前が挙げられている点を根拠に、スヴァレツが水曜会創設メンバーであったことを強く印象づける書き方をしているシュテルツェルの記述は、そのまま全面的に信用するわけにはゆかないであろう。

また本研究プロジェクト前号において見たように、グローナウのドーム伝においては、水曜会の創設時の規約に署名した会員として13名を挙げ、その後 Suarez と Struensee が入会したと述べている¹⁷。つまりこのグローナウの記述を併せ考えても、シュテルツェルの上記の記述の信頼性は疑問の点が残ると言わざるを得ないのである。

いずれにせよシュテルツェルは、メンデルスゾーン宛書簡に付随する氏名リストの2番目にスヴァ

レツの氏名が記載されているということを根拠に、スヴァレツが水曜会創設に重要な役割を果たしたと考えており、この自らの判断に引きずられるかのように、水曜会のあり方を規定したのもスヴァレツであるような書き方をなしている。すなわちシュテルツェルは水曜会の組織に関し、「このような組織全体は、大学時代の Svarez の協力のもとに設立されたフランクフルト学者協会(Frankfurter gelehrte Gesellschaft)を想起させるものである」(S.180)と述べ、フランクフルト学者協会と水曜会の関連性を指摘している。フランクフルト学者協会がどのようなものか、若干調査したが詳細は判らない。いずれにせよ、本研究プロジェクト前号までに調査してきたいずれの文献においてもこの会への言及はなく、スヴァレツ研究者としてのシュテルツェルの独自の見解であろうと思われる。すなわち、フランクフルト学者協会創設に与って力あったスヴァレツが、ベルリンでも同趣旨の学術団体たる水曜会を創設したという方向の論述をなしているのである。

以上、シュテルツェルのスヴァレツ伝において記述された、水曜会と月曜クラブの関係についてまず紹介してきたが、スヴァレツ伝にはもちろん水曜会についての基本的情報も提示されている。

水曜会の設立年と会員数について、シュテルツェルは「この会は 1783 年に設立された。会員は 20 名いた」(S.178)と述べている。水曜会が 1783 年に設立されたという情報は、ニコライ自伝およびニコライのテラー伝における記述¹⁸と一致する。ただし、シュテルツェルのスヴァレツ伝には、ニコライ自伝およびニコライのテラー伝の両方とも参考文献として挙げられていないので、シュテルツェルが水曜会の創設年を 1783 年とした根拠は、おそらくビースターのメンデルスゾーン宛書簡が 1783 年に書かれたものである、ということにあるものと推測される。一方会員の数であるが、これについては、20 名とするシュテルツェルの情報は、これまで本研究プロジェクトで検討してきた諸文献のいずれにも見られない数である。すなわち、ビースターのメンデルスゾーン宛書簡への付随文書には 21 名の氏名が記載されていた¹⁹、クラインの自伝には(クラインを含め)13 名の氏名が紹介されていた²⁰。またゲッキングのニコライ伝では水曜会の会員数が 12 名に定められていたと記載され²¹、グローナウのドーム伝では最大 24 名と定められていたと述べられている²²。上に述べたように、シュテルツェルはクライン自伝もゲッキングのニコライ伝も参考文献として挙げているので、そこにおける 13 名の実名、あるいは「12 名と定められていた」という記述と、自分が得た情報の矛盾に気がついてしかるべきであると思われるが、残念ながらこの点についてシュテルツェル自身は何も述べていない。ひとつの可能性として、シュテルツェルがメンデルスゾーン宛書簡に付随された文書にある 21 名の氏名から、名誉会員である M. メンデルスゾーンを除いて計算したのではないかと考えられるが、推測の域を出ない。

水曜会の性格については、本研究プロジェクト前号までに紹介してきた諸文献においては、秘密結社としての性格を強調するものと、啓蒙主義的・開明的な学術団体としての性格を強調するものの二つがあった。シュテルツェルの記載は、以下に引用する箇所から判断すると、秘密保持に意を用いる側面を強調する方向性を有するものであると言える。

「水曜会の会員は会の存在について何事も口外しない、ということを義務として自らに課していた。事柄はきわめて秘密に保たれるものとされたため、規約の定めるところによれば、非会

員に対しては誰であれ、手元に来た論文のいかなるものも伝達されてはならず、そして安全性のゆえに論文には執筆者の氏名が記入され得なかったのである。」(S.180)

既に指摘したように、シュテルツェルはM. メンデルスゾーン全集に収められた資料、クライン自伝およびゲッキングのニコライ伝を参照していた。この3つの文献のうち、メンデルスゾーン宛書簡およびニコライ伝においては、水曜会が秘密組織であることが指摘ないし強調されていた。だが、会員の氏名を外部に秘すことの理由として「安全性」(Sicherheit)を挙げるのは、M. メンデルスゾーン全集に収められた資料(のひとつである水曜会規約)のみであった。水曜会会員の数に関する記載においても、シュテルツェルはクライン自伝やゲッキングのニコライ伝の情報を活用していないと推測されたが、水曜会が秘密組織であるという点に関しても同様であり、おもにM. メンデルスゾーン全集の記述に依拠しているものと思われる。

シュテルツェルは上の箇所につき、水曜会において論文の講演が行われ、その後出席者によるコメントがなされたということ、また講演会終了後、当該の論文がカプセルに入れられた上で回覧に供され、会員が書面でコメントを書き記したことを指摘している²³。こうした記述はメンデルスゾーン全集所収の資料およびゲッキングのニコライ伝を参照していることを伺わせるものである。

上に述べたように、シュテルツェルは水曜会の講演テーマが「国家行政、経済行政、立法」にあったと指摘しているが、このような講演会のテーマに関連し、それが単に今日の学会におけるような、口頭発表とそれへのコメントといった次元に止まるものではなく、むしろこうした講演がプロイセンの現実の司法改革と非常に強い関連性を有していたことを指摘している。

「そこ[水曜会]において司法改革が促進された。経済部局と司法部局の間で信頼の置ける論評がなされ、その途上で改革遂行上の難点が除去された。もしこのようなことがなければ、遂行上の難点のゆえに、時間を浪費し、また無駄な文書の作成がなされたことであろう。同会の中では、Struensee と Wlömer が経済部局の立場を代弁し、Svarez が司法部局の立場を代弁し得たのであり、影響力があった。」(S.180)

本研究プロジェクト前号までにおいて検討してきた諸文献の多くは、水曜会の講演の様子や、その後の論文の回覧について触れてはいても、水曜会の活動が現実のドイツ社会(というよりベルリンを中心とするプロイセン国家)にどのような具体的・現実的影響を及ぼしたのかという点に関しての記述は、案外に少なかった。わずかにゲッキングのニコライ伝において、スヴァレツが水曜会の講演でプロイセン一般ラント法の構想を述べ、会員各位からの批評を参考に、法案の内容を練り直した旨が記載されていたのみである²⁴。シュテルツェルはその記載をふまえた上で²⁵、上に引用したように、さらに具体的な情報を与えている。すなわち司法部局と経済部局の利益代表者がともに水曜会に所属していたため、公式の法案審議以前に、水曜会という非公式の場で、両部局の利益代表者の意見交換がなされた、とされるのである。このような意見交換、あるいはすりあわせが事前に行われた結果、公式の法案審議の時間が短縮され、必要以上の事務文書を作成する手間も省

けた、というわけである。

このようにシュテルツェルは、水曜会の活動がプロイセン一般ラント法の起草に際して、非公式ながらも非常に大きな影響力を有したことを指摘しているが、他方シュテルツェルは、水曜会が立法に影響を与えるのみでなく、逆に他の法令発布によって水曜会自体の存立に影響が及ぼされた側面も指摘している。すなわちシュテルツェルは、水曜会解散の経緯に関し、次のように指摘しているのである。

「同会の解散もまた、特異な形で、新しい立法と関連していた。すでにラント法では『国家の多数の同胞による秘密の結合は、それが国家自体およびその安全性に影響を及ぼし得る場合、嚴重なる罰金刑ないし身体刑を回避するためには、監査および認可のため当局に申告しなければならない』と定められていたが、1798年に反秘密結社勅令が発布された時、水曜会の多数の会員は、彼らが会を作っているということを警察組織が知らないでいることはあり得ないと考えた。とはいえ、自分たちに対してほとんど共感を持っていない警察組織の長である国務大臣 v.d. Schulenburg に申告するということについて、彼らの意見は一致しなかった。そこで1800年5月に解散するということを選択したのである。」(S.180f.)

水曜会解散の理由について、ニコライはその自伝において、会員が死去したり、あるいは各人が多忙になったという、状況の変化を挙げているのに対し²⁶、ゲッキングは反秘密結社勅令の発布に対して水曜会会員相互の意見が分かれたことが同会解散の引き金となったことを指摘していた²⁷。シュテルツェルの論述は、ゲッキングのニコライ伝と同じ方向性を有する。Schulenburg²⁸に対する対応が水曜会会員の間で分かれたという指摘も、ゲッキングの説と同じである。すなわちシュテルツェルはゲッキングに依拠していると思われるのであるが、ひとつだけ相違する点がある。ゲッキングは水曜会の最後の会合が、反秘密結社勅令発布の直後であると述べ、1798年²⁹が水曜会の活動停止の年であるとの書き方をしているのに対し³⁰、シュテルツェルは1800年という年号を挙げている。この1800年という年号は、ディルタイが挙げている年号と一致する³¹。すなわち本研究プロジェクト前々々号冒頭において紹介したディルタイの概説的記述が、シュテルツェルに依拠するものであることが推測され得るわけであるが、それではシュテルツェルが何に依拠して1800年という解散年代を挙げたのかというと、それについてはシュテルツェルのスヴァレツ伝本文には説明がない。わずかに、同書に付された脚注において典拠が示されているのみである。そこには“Göcking S.91.92. Göcking an Benzler 3. Nov. 1798 und an Gleim 3. Mai 1800 in der Ztschr. für Preuß. Gesch., S.70. 75”と記されているのみである(S.181, Anm. 2)。ここで示されている典拠の前半、すなわちGöcking S.91.92は、ゲッキングのスヴァレツ伝を指すものと思われる。ところがスヴァレツ伝の当該箇所(つまり91ページと92ページ)には、1798年に水曜会の最後の会合が為されたということしか書かれていない。したがって、1800年解散説の典拠はZeitschrift für Preussische Geschichteに掲載された、ゲッキングのベンツラー宛書簡およびグライム宛書簡である、ということになる。だがシュテルツェルの註の付け方では一体同誌の何年刊行の第何号に掲載されたのかということが不明確

であり、現時点で筆者は同誌の当該号を入手し得ないでいる。同誌の調査については今後を待ちたい。

2 論文回覧の実態 — ニコライ旧蔵文書(1795)

スヴァレツ伝を執筆したシュテルツェルは、これとは別にもうひとつ水曜会に関する資料を残している。1889年に雑誌“Forschungen zur Brandenburgischen und Preußischen Geschichte“に掲載された“Die Berliner Mittwochsgesellschaft über Aufhebung oder Reform der Universitäten (1795)”である。これは標題だけを読むとシュテルツェル執筆の論文であるように思えるが、実はニコライ旧蔵の文書の中から発見された水曜会回覧論文へのコメントをシュテルツェルが翻刻し、あわせて簡単な前書きを付したものである。

本研究プロジェクト前号までにおいて見たように、水曜会における講演の原稿は、講演終了後会員の間で回覧され、会員は回覧論文に対して自己のコメントを記した。それらはカプセルに入れた上施錠するほど、文書管理に際しては機密保持に意を用いたとされるものである。このような水曜会の論文回覧の実態が伺える貴重な資料が、ニコライの遺品の中から発見され、シュテルツェルの手によって翻刻されたのである。資料発見の事情について、シュテルツェルは次のように述べている。

「最近私は、同会の熱心な会員であるニコライの文学的遺品の中に、同会会員 13 名による意見表明を発見した。論の量に多少の差はあるが、それらは、彼らによって扱われたテーマについてのものであった。すなわちそれは、水曜会内部で、書面による投票のために回覧された文書のひとつであった。」(S.202)³²

具体的には、ゲープハルトが水曜会において大学廃止論を述べ、それに対してテラーが反論を寄せ、さらに他の会員が続けてコメントを寄せた、そのテラーの反論以降の部分の翻刻である。(ゲープハルトの原稿自体は、ニコライの遺品の中に発見されなかった。)

この翻刻には、シュテルツェル自身による前書があり、そこでは水曜会についての説明が為されている。これは、前節において検討したスヴァレツ伝(1885年)から4年しかたっていない時点で書かれたものであるだけに、そこに盛り込まれている情報は、おおむねスヴァレツ伝と同じである。ただし、水曜会会員の肩書き等については従来の文献には見られない新情報も記載されている。すなわちシュテルツェルは、回覧論文の著者であるゲープハルトについて「ベルリン・エルサレム新教会の当時の主席説教者 J.G.Gebhard」(S.202f.)、そしてゲープハルト論文に最初にコメントを付したテラーについて「ツェドリッツの教会改革・学校改革の信望篤き協力者で、ベルリン・アカデミー会員、そして『ドイツ一般文庫』の協力者である監督教区長 Teller」(S.203)と紹介した後、コメントを寄せた他の人々について次のように述べている。

「文書によるこの意見表明に参加したのは、まず Nicolai、ついで総裁局の枢密上席経済顧問官 Wlömer、Gebhard、国王侍医で植物学教授の Maier、Biester、枢密上席経済顧問官 Göckingk、市民の友、『二人の恋人の歌』の詩人で、治療学・哲学・物理学および化学の分野において文学的に著名な枢密顧問官 Selle、さらに Svarez、Gedike、役員会上席顧問官 Zöllner および Diterich、そして最後に王立都市学校学長代理 W.H.Schmidt 教授である。」(S.208)

ここでまず注目すべきは、Maier なる人物の名前が挙げられている、ということである。本研究プロジェクト前号までにおいて検討してきたどの文献においても、Maier の名前は記されていなかった。検討してきた文献の中でもっとも多くの氏名が記されていたのは、M. メンデルスゾーン宛書簡に付随していたリストであるが、そこにも Maier の名前はない。シュテルツェル自身が書いたスヴァレツ伝にもその名はない。したがって、その肩書き(職名)である「国王侍医で植物学教授」(der Königliche Leibarzt und Professor der Botanik)も初めての情報である。

他の人物の職名についても、Gebhard についての“erster Prediger der Jerusalemer und Neuen Kirche zu Berlin”という説明、Teller についての“Propst”および“der angesehene Mitarbeiter an der Zedlitzschen Kirchen- und Schulreform, Berliner Akademiker und Mitarbeiter an der ,Deutschen allgemeinen Bibliothek”、Selle についての“Bürgers Freund, der Dichter der ,Lieder zweier Liebenden’, der auf den Gebieten der Arzneikunde, Philosophie, Physik und Chemie litterarisch bekannte Geheimrat”、Schmidt についての“Prorektor der Königlichen Stadtschule Professor”が新しい情報であると言える。

なお Diterich の綴りについて、ビースターの M. メンデルスゾーン宛書簡³³では Dietrich、クライン自伝³⁴でも Dietrich となっていたが、ゲッキングのニコライ伝³⁵では Dieterich、そして同じシュテルツェルのスヴァレツ伝³⁶では Dietrich と綴られている。すなわち3種類の綴りが存在するわけであり、しかもシュテルツェル自身が2種類の綴りを使用しており、実際の所どれが正しいのか判然としない。

ついで論文回覧の実態を調査しよう。回覧論文へのコメントがどのような内容を持つものであるかについては、すでに斉藤渉氏が本研究プロジェクト前号において論じておられるので³⁷、本論文においては、水曜会における文書回覧の外形的な面について論じたい。

ニコライ自伝およびクライン自伝においては、水曜会における講演原稿が、講演終了後に回覧されたのみならず、会員各自がコメントを書き記して、最終的に原著者のもとに送り返され、かつ原著者は次の会合の場において、集まったコメントの抜粋を報告する旨が記されていた³⁸。本研究プロジェクト前々々号において述べたように、仮に水曜会の会合が2週間に一度であると仮定し、また会員が12名であったと仮定して計算すると、2週間の間に10名以上の会員が次々と意見表明をなしては、次の会員に論文を回送しなければならない、ということになる。

上に示したシミュレーションは、ある会合における講演原稿が、次の会合(すなわち2週間後の会合)までに回覧される、ということを前提にしていた。それでは実際にはどのような時間的間隔で回覧が為されたのであろうか。

シュテルツェルの翻刻によれば、回覧論文(ゲーブハルトの原論文そのものは現存しないが)に付された会員各位のコメントには、氏名と日付の記入がある。それを見れば、回覧に非常に時間がかかったことが分かる。最初にコメントを寄せた Teller は 1795 年 7 月 1 日の日付を記入しているが、ついで Nicolai が 7 月 10 日、Wlömer が 7 月 19 日、4 番目の Gebhard が 8 月 2 日、Maier が 8 月 8 日となっている。ここまで、ある会員から次の会員まで、10 日前後の時間をかけて回覧論文の回送が行われていることが分かる。ところが、6 番目の Biester は 10 月 25 日という日付になっていて、5 番目の Maier から 2 ヶ月半の間隔があいている。次の Göckingk は 3 日後の 10 月 28 日、8 番目の Selle も、その 4 日後の 11 月 1 日と、割合短い期間で論文の回送が行われているが、9 番目の Svarez の日付は 11 月 30 日と、ほぼ 1 ヶ月後になっている。以下、Gedike が 12 月 7 日、Zöllner が翌 1796 年 1 月 16 日、Diterich が、1 月 24 日、最後(13 番目)の W.H.Schmidt が 1 月 31 日となっている。最初にコメントを書いた Teller から最後の Schmidt までおよそ半年かかってようやく回覧が終了したことになる。すなわち上に記したシミュレーションとは大きく異なる実態が示されているわけである。論文の回覧には非常に時間がかかった様子が見て取れるわけであるが、現実問題として、送付されてきた論文にコメントを付すという作業を仕事の合間にこなすには、現代のわれわれ同様、200 年前のベルリンでもやはりかなりの時間が必要であったということであろう。

論文の回覧を示すこの資料には、上に記した論文回覧に要した時間の問題の他に、本研究プロジェクト前号までに検討してきた諸資料の記述とは一致しない、論文回覧の実態が伺える。

まず注目すべきは、原論文執筆者である Gebhard が 4 番目にコメントを付している、という点である。論文の原著者のもとにコメントが戻ってくるのは、他の会員がコメントの記入をすべて終えた後のはずであるが、シュテルツェルが翻刻した資料では、途中で原著者が Teller 以下の 3 人のコメントを目にし、その上で自己のコメントを付しているのである。

また Biester が 6 番目にコメントを付している点も注目に値する。ゲッキングのニコライ伝によると、回覧論文に付されたコメントは、最終的にビーンスターから原著者の手に渡されることになっていた³⁹。普通に考えれば、コメントを付す作業を行う最後の会員はビーンスターとなるものと推測される。それが、最後どころか、コメントを寄せた 13 人のうちのほぼ中程にあたる 6 番目にビーンスターの名前が見えるのである。ビーンスターの次にコメントを寄せたゲッキングまでほぼ 2 ヶ月半の間隔があるが、これは夏期の休暇期間が存在するというもののほかに、ひょっとすると、論文の回覧がいったんビーンスターで終わったはずが、残る会員にさらに追加的に第二次回覧が為された、ということかも知れない。

さらにもう一点、シュテルツェルの翻刻資料には不思議な点がある。それはこの資料がニコライの旧蔵品の中から発見されたということである。ニコライがコメントを寄せたのはテラーの次、すなわち 2 番目である。ニコライのコメントから 9 日後にはヴレーマーがコメントを寄せているから、ニコライは比較的短期間に次の会員に論文を回送したことになる。それが、なぜ半年後にシュミットが最終のコメントを付した後に、この回覧コメント集が論文原著者のゲーブハルトのもとに戻らずに、ニコライの手に渡ったのであろうか。

このようにシュテルツェルが翻刻した回覧文書(コメント)には様々な謎、あるいは、従来の一次文

献で水曜会の現会員が述べていたことと食い違を見せるような実態が示されているが、実はそもそも回覧されたコメントに署名が為されているということ事態、ビースターが述べていることと矛盾する。すなわち本研究プロジェクト前々々号で見たように、ビースターがM. メンデルスゾーンに送った(と思われる)水曜会規約によれば、回覧論文に対するコメントを書いた会員は、自己の氏名の代わりに番号を記入することになっており、この回覧論文とは別途、番号が誰を示すかのリストが付される定めになっていた⁴⁰。この規約を厳守するならば、コメントの下に署名と日付が書かれているシュテルツェル翻刻の資料は、規約に定めるところと大いに異なる実態を示すものである。もちろん一つの可能性として、シュテルツェルが翻刻をなすに当たり、原資料を忠実に翻刻したのではない、ということも考えられなくはない。すなわち、シュテルツェルの手元にある原資料にはコメントの下に署名ではなく番号のみが記されていたが、シュテルツェルが翻刻を為すに際し、別の用紙に記載されていた番号と氏名の対応表をもとに、原資料の番号を氏名に置き換えて印刷に付した、という可能性である。ただし、シュテルツェル自身は、そのような作業を行った旨、前書きの部分では一切述べていないので、上記の推測は、推測としてはあり得るものの、実際にそのようなことが為された可能性が高いとする根拠はない。

3 結語 — 水曜会の二面的性格

本研究プロジェクトにおいて筆者は4回にわたり、水曜会についての一次資料(ないしそれに近い資料)数種を分析し、その実態を明らかにしようとしてきた。筆者の問題意識は、水曜会が自己の存在を秘する一種の秘密結社の団体であったのか、あるいはむしろ、今日的な学術団体の先駆的形態を為すものと評し得るのか、そのいずれにあるのかという点を解明することにあった。4回にわたる連続研究の結果、結局の所、明確な線引きは行えない、という結論を出さざるを得ない。たしかにビースターがM. メンデルスゾーンに宛てた書簡に付随する「規約」によれば、水曜会は自己の存在を外部に対して厳格に秘する定めになっていた。また同会解散のきっかけとなったのは「反秘密結社勅令」であるから、水曜会会員(の少なくとも一部)は、水曜会の存在が秘密結社を取り締まる法令に触れる存在であるとの認識を有していたことになる。だが反面、たとえば水曜会で行われた講演の一部が『ベルリン月報』に掲載されることがあった、あるいは、グローナウの記述するように外部の人間を水曜会会合に招待したこともあった⁴¹等の情報に接すると、秘密保持の原則が実際の場面でどのように運用されていたのか、判然としない。

水曜会の創設が1783年であるということに関しては、諸種の資料でほぼ一致するが、解散年についてはニコライのエンゲル伝、おなじくニコライのテラー伝が1798年としているのに対し、シュテルツェルは1800年としている、という相違がある。会員について、その氏名は総計23名分までは分かったが、それらの人々が全員同時に水曜会の会員であったのか、それとも12名に限定されていたとするゲッキングの論述⁴²が正しいのか、あるいは24名に限定されていたとするグローナウの論述⁴³が正しいのか、はっきりしない。また講演が終了した後の論文の回覧、およびそれに対するコメントの記入についても、本論文において考察したように、原則と実態とがかなり乖離しているようであ

る。

このように水曜会については、その性格についても、また実際の活動の内容や会員についても、調査した文献によって、微妙な違い(場合によってはかなりの相違)を見せていて、結局の所、水曜会の存在について何か統一的・一体的な解釈を施すことは困難である。本研究プロジェクトにおいて筆者は、複数の一次文献を調査してきたが、一次文献の著者の関心の在り様によって水曜会の性格についての描写が異なり、また15年から17年にわたる水曜会の存在期間の間に、その会合の形態に全く変化がなかったとは言えず、それゆえに一次文献相互の間においても記述内容に相違が生じることになったものと思われる。

本研究プロジェクトにおいて筆者は、おもに水曜会の存在の外面的な事柄に注目して調査を進めてきた。水曜会の内部でどのような議論が行われていたのか、また水曜会が他の研究組織(たとえばアカデミー)とどのような関係にあったのか、さらにまた、ドイツ以外に水曜会の如き組織があったのか等々、まだまだ調査すべき事柄は残っている。これらを今後の課題としつつ、4回にわたった水曜会についての連続研究は、ひとまずこれをもって終了としたい。

- ¹ 「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について(1)ービースターおよびニコライの文書よりー」(大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2004 ドイツ啓蒙主義研究5』2005年)、「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について(2)ーニコライおよびクラインの文書よりー」(大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2005 ドイツ啓蒙主義研究6』2006年)および「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について(3)ーゲッキングおよびグローナウの文書よりー」(大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2006 ドイツ啓蒙主義研究7』2007年)。
- ² Stölzel, Adolf, *Carl Gottlieb Svarez. Ein Zeitbild aus der zweiten Hälfte des achtzehnten Jahrhunderts*, Berlin 1885.
- ³ Mendelssohn, Georg Benjamin (Hrsg.): *Moses Mendelssohn's gesammelte Schriften*, Bd.1 Leipzig 1843 所収。
- ⁴ Klein, Ernst Ferdinand, (*Autobiographie*), In: Lowe, Siegfried Michael (Hrsg.), *Bildnisse jetztlebender Berliner Gelehrten mit ihren Selbstbiographien*, 2. Sammlung, Berlin u. Leipzig 1806.この文献については、前掲拙論「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について(1)ービースターおよびニコライの文書よりー」の註9を参照。
- ⁵ Göcking, Leopold Friedrich Günther von: *Friedrich Nicolai's Leben und literarischer Nachlaß*, Berlin 1820. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Ergänzungsbände, Bd.1 Hildesheim, Zürich, New York 1999.
- ⁶ シュテルツェルのスヴァレツ伝からの引用は前掲書(註2参照)により、また引用箇所を本文中に括弧に入れて示す。
- ⁷ Gronau, Wilhelm: *Christian Wilhelm von Dohm nach seinem Willen und Handeln*, Lemgo 1824, S.121.
- ⁸ Nicolai, Friedrich: *Ueber meine gelehrte Bildung, über meine Kenntniß der kritischen Philosophie*, Berlin u. Stettin 1799. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd.1,2 Hildesheim, Zürich, New York 1997, S.66.
- ⁹ Göcking, a.a.O. S.90.
- ¹⁰ *Allgemeine deutsche Biographie*, auf Veranlassung Seiner Majestät des Königs von Bayern herausgegeben durch die Historische Commission bei der Königl. Akademie der Wissenschaften. Neudruck, Berlin, 1967-1971, Bd.44, S.155.
- ¹¹ *Allgemeine deutsche Biographie*, ebenda.
- ¹² Diltthey, Wilhelm: *Friedrich der Große und die deutsche Aufklärung*. In: *Wilhelm Diltthey Gesammelte Schriften*. III. Band, Stuttgart 1976, S.140.
- ¹³ Mendelssohn, G. B. (Hrsg.), a.a.O. S.30.
- ¹⁴ M. メンデルスゾーン宛書簡付随文書における Suarez, Vlömer が、スヴァレツ伝においてはそれぞれ Svarez, Wlömer とつづられている。
- ¹⁵ Gronau, a.a.O. S.121.
- ¹⁶ Mendelssohn, G. B. (Hrsg.), a.a.O. S.30, Anm.

-
- ¹⁷ Gronau, a.a.O. S.123f.
- ¹⁸ Nicolai, a.a.O. S.64 および Nicolai, Friedrich: *Gedächtnißschrift auf Dr. Wilhelm Abraham Teller*, Berlin u. Stettin 1807. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd.14 Hildesheim, Zürich, New York 1995, S.27 を参照。
- ¹⁹ Mendelssohn, G. B. (Hrsg.), a.a.O. S.30. Anm.
- ²⁰ Klein, a.a.O. S.53..
- ²¹ Göckingk, a.a.O. S.90.
- ²² Gronau, a.a.O. S.123.
- ²³ そこでは次のような記述が見られる。「会合が開催される家の主が、自ら執筆した論文を読み上げた。ほかの人はそれについて、すぐに口頭で、そして後から書面で自分の意見を表明した。この目的のために論文は施錠されたカプセルに入れて回覧されたが、会員各自はカプセル用の鍵を持っていたのである。論文は最後には著者のもとに返却された。Biesterはこの会の秘書であった。」(S.180)
- ²⁴ Göckingk, a.a.O. S.91.
- ²⁵ Vgl. Stölzel, a.a.O. S.180.ここでシュテルツェルはゲッキングの発言(前註で示した箇所)に触れている。
- ²⁶ Nicolai (1799), a.a.O. S.64.
- ²⁷ Göckingk, a.a.O. S.91.
- ²⁸ シューレンブルクについては、本研究プロジェクト前号6ページ以下を参照。
- ²⁹ 同様にニコライのエンゲル伝およびニコライのテラー伝においても 1798 年という年号が明記されている。Nicolai, Friedrich: *Gedächtnißschrift auf Johann Jakob Engel*, Berlin u. Stettin 1806. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd.14 Hildesheim, Zürich, New York 1995, S.30 und Nicolai (1807), a.a.O. S.27.
- ³⁰ Göckingk, a.a.O. S.92.
- ³¹ Dilthey, Wilhelm: *Das allgemeine Landrecht*, In: *Wilhelm Dilthey Gesammelte Schriften*, XII. Band. Stuttgart 1960. S.147.
- ³² シュテルツェルの翻刻からの引用は Stölzel, Adolf, *Die Berliner Mittwochsgesellschaft über Aufhebung oder Reform der Universitäten(1795)*, In: *Forschungen zur Brandenburgischen und Preußischen Geschichte*, Bd.2 Leipzig 1889 により、引用ページを本文中に括弧に入れて示す。
- ³³ Mendelssohn, G. B. (Hrsg.), a.a.O. S.30.
- ³⁴ Klein, a.a.O. S.53.
- ³⁵ Göckingk, a.a.O. S.90.
- ³⁶ Stölzel (1885), a.a.O. S.179.
- ³⁷ 斉藤渉「啓蒙主義者たちの大学廃止論」(大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2006 ドイツ啓蒙主義研究7』2007 年所収)
- ³⁸ Nicolai(1799), a.a.O.S.65 und Klein, a.a.O. S.53f.
- ³⁹ Göckingk, a.a.O. S.90f.
- ⁴⁰ Mendelssohn, G. B. (Hrsg.), a.a.O. S.30.
- ⁴¹ Gronau, a.a.O. S.123.
- ⁴² Göckingk, a.a.O. S.90.
- ⁴³ Gronau, a.a.O. S.123.